（別紙様式4）

令和8年10月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校北海道福祉・保育大学校	平成7年4月1日	渡邉　祐美子	〒　060-0063 （住所）　札幌市中央区南3条西1丁目15番地 （電話）　011-272-6085
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人吉田学園	昭和53年10月31日	吉田　祐樹	〒　060-0063 （住所）　札幌市中央区南3条西1丁目15番地 （電話）　011-742-3441

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	専門課程	介護福祉学科	令和 1(2019)年度	－	令和 1(2019)年度

学科又は専攻科の目的	本学科は、関連法令に基づき、多様な社会福祉についての理論と技能を授け、社会的に有意な人材を育成することを目的とする。
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率　等)	介護に必要な力を身につけるため、授業に様々な工夫をプラスし、生活支援技術をはじめ、「みる・きく・やってみる」の体験型授業を多く取り入れている。 介護の技術や医学の知識を学ぶための用具や設備が豊富に揃っているので、一つひとつの技術が確実に身につく。 経験豊富な教員はもちろん、介護に関連した医療的なケアやリハビリ要素などの姉妹校の先生のサポートやアドバイスがもらえ、非常に安心して学習ができる。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	97　単位	70 単位	18 単位	9 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
40 人	35 人	9 人	26 %	4 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	10	人
■就職希望者数 (D)	10	人
■就職者数 €	10	人
■地元就職者数 (F)	10	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	100%	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100%	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、社会福祉協議会、児童発達支援施設　等

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://yoshida-fukushi.jp/kaigo/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数	97 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	9 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位
うち必修単位数	97 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	9 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	2 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	－ 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		3 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年9月9日　18：30～/第2回　令和8年3月6日　18：00～
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
佐藤　朋紘	社会福祉法人　札幌市社会福祉協議会　地域福祉課　生活福祉係　係長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	①
木村　勝	社会福祉法人　追分あけぼの会　統括施設長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	③
菊地　誠	社会福祉法人清光会　双葉こども園　園長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	③
三原　尚	社会福祉法人宏友会　法人本部　本部長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	③
渡邉　祐美子	専門学校北海道福祉・保育大学校　校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	ー
杉浦　理恵	専門学校北海道福祉・保育大学校　副校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	ー
長谷川　香	専門学校北海道福祉・保育大学校　学科長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	ー
阿部　幸恵	専門学校北海道福祉・保育大学校　学科長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	ー
吉岡　秀典	専門学校北海道福祉・保育大学校　学科長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
介護福祉基礎実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	地域における多様な場において、対象者の生活理解、地域での暮らしを支える施設等の役割理解を図り、介護福祉実践者としてのかかわり方や役割を学ぶ。	通所リハビリテーション　介護老人保健施設セージュ新ことに 老人デイサービス事業ウィズ東苗穂 グループホームグッドケア・中の島 軽費老人ホームケアハウスゆうあい 通所事業所白石かがやき園（55）
介護福祉実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	学内での講義・演習を通して修得した知識・技術や介護福祉基礎実習を踏まえて、チームケアを体験的に学び、根拠に基づく介護技術の実践や思考過程を醸成する。	慈啓会特別養護老人ホーム 特別養護老人老人ホーム青葉のまち 老人保健施設はまなす 徳州苑なえぼ　ひまわり 障がい者支援施設　きさく苑（22）
介護福祉実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	学内での講義・演習を通して修得した知識・技術やこれまでの介護福祉実習を踏まえて、介護過程を展開し、自立支援に向けた日常生活援助や個別ケアを実践する能力を養う。	特別養護老人ホーム　はっさむはる 札幌西円山病院　介護医療院 介護老人保健施設　セージュ新ことに 特別養護老人ホーム　手稲リハビリテーションセンター 特別養護老人ホーム　青葉のまち（12）
生活支援技術Ⅴ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	学内での講義終了後、実際に福祉用具専門員からの講義後実際の介護ロボットに触れ体験。福祉用具の取り扱いや選定のアセスメントを学ぶ。	株式会社マルベリー
介護過程の実践Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	実際の現場で導入されている介護記録ICT化（タブレット記録・バイタル記録の連携）を体験する。そこから多職種連携や現場で求められる介護実践力を養う	NDソフトウェア

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人吉田学園 研修規程
（研修の目的）
第2条　研修は、教職員が、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得すること、並びにその業務の遂行に必要な能力・資質等の向上を目的とする。
（各種の研修）
第7条　研修の種類については次の通りとする。
（1）教職員研修会
目的①：理事長の講話を拝聴し、全職員の意識を統一し、士気の高揚を図る。
目的②：ハラスメント防止をはじめ関係法令に基づくもの。
実施時期：時期を選定して実施
対象：正職員・嘱託職員のうち対象者を特定して実施
（2）教育職員研修（職業実践研修・自主研修）
目的：教授技法や学生対応について、望ましい授業の計画や展開など教員としてあるべき姿を追求し、実践能力の向上を図る。また、職業に関連した実務に関する知識・技術・技能の維持向上を図る。
実施時期：時期を選定して実施
対象：原則教育職員
（3）新入職員研修
目的：学園理念を始め、学園の組織や制度についての知識を得ることで、学園の理解を深め、業務に対する不安の解消を図る。
実施時期：毎年4月
対象：新入職員（原則入社半年以内の正職員・嘱託職員）
（4）階層別研修
目的：組織における各階層の役割と仕事の理解を深める。
実施時期：時期を選定して実施
対象：役職、経験年数による
（5）外部研修等（学会等を含む）
目的：第2条のとおり。
時期・対象者：原則期初に時期および対象者の計画を立て、それに基づいて行う。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会	連携企業等：	日本介護福祉士　養成施設協会
期間：	令和7年10月31日（金）・11月1日（土）	対象：	介護福祉士養成校協会　会員校教員
内容	未来を見据えた介護福祉の魅力 ～原点からの問い～		

研修名：	日本介護福祉教育学会	連携企業等：	日本介護福祉教育学会
期間：	令和7年9月12日（金）	対象：	日本介護福祉教育学会会員
内容	学生の多様性に応じた介護福祉士養成教育の実践と今後の教育の在り方とは～多様化する学生や DX 化が進む介護現場に即した養成教育の将来像～		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等：	北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会
期間：	令和7年8月1日（金）	対象：	北海道私立専修学校各種学校連合会会員校教職員
内容	変化する高校生・学生の理解と専門学校教育の展開～社会人基礎力の育成を目指して～		

研修名：	専門学校北海道福祉・保育大学校研修会	連携企業等：	
期間：	令和8年3月26日（木）	対象：	専門学校北海道福祉・保育大学校教員
内容	生成AIは教育をどう変えるか？―　授業改善と業務効率化に活かすAI活用の基礎と実践　―		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会	連携企業等：	日本介護福祉士　養成施設協会
期間：	令和8年10月29日（木）・30日（金）	対象：	介護福祉士養成校協会　会員校教員
内容	地域包括ケアを創る介護福祉士～多様な場面で創意工夫できる専門職育成～		
研修名：	日本介護福祉士養成施設協会北海道ブロック教員研修会	連携企業等：	日本介護福祉士　養成施設協会
期間：	令和9年2月27日（土）	対象：	介護福祉士養成施設協会　北海道ブロック校教職員
内容	地域における養成施設の役割		
研修名：	日本介護福祉士会　全国大会・学会	連携企業等：	日本介護福祉士会
期間：	令和8年12月10日（木）	対象：	日本介護福祉士会会員
内容	伊予の国から、介護の未来へ一進化する介護、深化する私たち一		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等：	北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会
期間：	令和8年8月4日（火）	対象：	北海道私立専修学校各種学校連合会会員校教職員
内容	自主自律の気概～北海道スタンダードを生み出す～		
研修名：	専門学校教育研修会	連携企業等：	株式会社ぱんだメンタルほか
期間：	令和8年8月7日（金）	対象：	学校法人吉田学園専門学校グループ教員
内容	自律するプロを育てる「真の教育」とは～スキルを教える立場から、人を創る立場へ～		
研修名：	第67回北海道私立専修学校各種学校教育研修大会	連携企業等：	北海道私立専修学校各種連合会
期間：	令和8年8月27日（木）・28日（金）	対象：	北海道私立専修学校各種連合会
内容	歩みを力に未来へ繋ぐ職業教育		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている

(2)学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
菊池　恒	札幌狸小路商店街振興組合　顧問	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	商店振興組合顧問
佐藤　朋紘	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 地域福祉課　生活福祉係　係長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等役員
木村　勝	社会福祉法人　追分あけぼの会　統括施設長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
菊地　誠	社会福祉法人清光会　双葉こども園　園長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等役員
三原　尚	社会福祉法人宏友会　法人本部　本部長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/fukushi/		
公表時期	令和8年10月31日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/fukushi/		
公表時期	令和8年10月31日		

授業科目等の概要

	（専門課程 介護福祉学科）														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解する。介護福祉士として人間の捉え方、自立・自律の捉え方、人権や福祉理念の歴史的変遷を理解し、本人主体の観点を養う。	1・後	2	○			○		○		
2	○			人間関係とｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要となる基礎的なコミュニケーション能力を養う。	1・前	2	○			○			○	
3	○			介護とｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的知識を理解し、チームで働くための能力を養う。	2・前	2	○			○			○	
4	○			地域共生論	生活と社会の関係性を体系的にとらえるとともに、生活の場としての地域を理解する。また、地域共生社会や地域包括ケアにかかる基礎的な知識を習得する。	1・前	2	○			○			○	
5	○			介護保険と社会保障制度	介護福祉実践に必要な高齢者福祉、障害者福祉における社会保障制度の目的や機能、社会保険と社会扶助、権利擁護制度の基礎的な知識を習得する。	2・通	2	○			○			○	
6		○		くらしと法律	在宅や施設において、福祉サービスを提供する者として利用者やその家族が、より良い生活を送れるよう支援するために必要な法律、権利侵害を防ぐための法的知識を習得する。	2・後	2	○			○			○	
7		○		生活と文化	様々な生活文化、価値観を背景とした人々の生活を理解しながら、共生社会の理解や、国際的な多文化共生を理解し、生活および文化の創造に貢献できるような教養を養う。	2・通	2	○			○		○		
8		○		活動と表現	介護福祉対象者の日常生活の中にある様々な余暇活動の目的と実践方法を学び、介護福祉士に必要な生活支援の実践を支えるための教養を養う。	2・通	2	○			○		○		
9	○			介護の基本Ⅰ	自立に向けた介護、介護を必要とする人の理解、介護を必要とする人の生活を支えるしくみなど「その人らしい生活を支援する専門職」としての基本となる考え方を習得する。	1・通	4	○			○			○	
10	○			介護の基本Ⅱ	介護福祉の理念や倫理、介護福祉士の役割と機能、介護予防など介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う。	1・通	4	○			○			○	
11	○			介護の基本Ⅲ	本人、家族等との関係性の構築やチームケアを実践するための多職種理解をし、協働の中での介護福祉士の役割を理解する。	2・前	2	○			○			○	

12	○			介護の基本Ⅳ	介護における安全の確保とリスクマネジメント、介護従事者の安全など介護福祉実践における安全を管理するための基礎的な知識を習得する。	2・通	2	○			○		○		
13	○			ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ技術	対象者との支援関係の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーションの意義や技法を学び、介護実践に必要なコミュニケーション能力を養う。	1・後	2	○			○			○	
14	○			手　話	聴覚障がい者を理解し、会話手段である手話や指文字、口話などの方法を使って伝え合う方法を習得する。	2・前	1		○		○			○	
15	○			点　字	視覚障がい者用(盲人用)文字としての点字を正しく理解するとともに、障がい者のコミュニケーション手段として理解し、読み方、書き方の基礎・基本を中心に理解を養う。	2・前	1		○		○			○	
16	○			生活支援技術Ⅰ	食事の意義・目的、家事支援の実際など尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、介護実践を行うための知識・技術を習得する。	2・通	1		○		○			○	
17	○			生活支援技術Ⅱ	自立に向けた家事の支援、被服、衣類の管理など側面から、尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、介護実践を行うための知識・技術を習得する。	2・前	1		○		○			○	
18	○			生活支援技術Ⅲ	体位交換、移乗・移動、食事、排せつ等の介助技術や居住環境に関する基礎的な知識と技術を習得する。	1・通	3		○		○		○	○	
19	○			生活支援技術Ⅳ	休息・睡眠環境整備や自立に向けた身じたくの介護技術に関する基礎的な知識と技術を習得する。	1・通	2		○		○		○		
20	○			生活支援技術Ⅴ	障害があっても自立を目指し、個別性を尊重した介護を展開するための知識と技能を習得する。また、多様化する社会や日々進化する生活支援に関する知識・技術を習得する。	2・通	2		○		○		○		○
21	○			ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ支援Ⅰ	レクリエーションは、社会にどう役立てるのか、またレクリエーション・インストラクターの役割とはについて、さまざまな視点から学び、創造する力を身につける。	1・後	1		○		○			○	
22	○			ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ支援Ⅱ	レクリエーション支援Ⅰをもとに、演習・グループワークにおいてその知識を養う。	2・前	1		○		○			○	
23	○			介護過程の基礎	介護過程の意義・目的　介護過程の展開の一連のプロセスに関する基礎的理解を図る。	1・前	2	○			○		○		
24	○			介護過程の実践Ⅰ	個別事例を通しての介護過程の展開の実際、チームアプローチと介護過程かかる知識を習得する。	1・通	3	○			○		○		
25	○			介護過程の実践Ⅱ	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程、チームとしての介護過程展開能力を習得する。	2・前	2	○			○		○		○

26	○			介護研究	介護過程の展開を通した事例研究を行う。	2・通	3	○			○		○		
27	○			介護総合演習Ⅰ	介護福祉基礎実習及び介護福祉実習Ⅰにおける事前、事後学習として位置付け、実習に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し専門職としての態度を養う。	1・通	2		○		○		○		
28	○			介護総合演習Ⅱ	介護福祉実習Ⅱにおける事前学習として位置付け、実習に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う。	2・前	1		○		○		○		
29	○			介護総合演習Ⅲ	介護福祉実習Ⅱにおける事後学習として位置付け、実習に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う。	2・通	1		○		○		○		
30	○			介護福祉基礎実習	介護現場での利用者や家族、職員との関わりを通じて対人援助におけるコミュニケーションの実際を学ぶ。地域社会で暮らす高齢者や障害のある方が、自分らしさを維持しながら生活する状況を理解する。	1・通	2			○		○	○		○
31	○			介護福祉実習Ⅰ	習得した介護福祉の専門的知識や技術を実際に施設で活用し、生活の場面において根拠に基づいた個別ケアを理解し、対象者に対する基礎的なコミュニケーションや日常生活援助が出来る能力を養う。	1・後	3			○		○	○		○
32	○			介護福祉実習Ⅱ	本人に望む生活の実現に向けて他職種との協働の中で、介護福祉専門職としての理解と介護過程を実践する能力を養う。	2・前	4			○		○	○		○
33	○			こころとからだのしくみⅠ	ヒトの「心」の仕組みの基礎を学ぶことにより、介護場面において重要な他者理解力を養う。	2・前	2	○			○			○	
34	○			こころとからだのしくみⅡ	心理学的側面と解剖・生理学的側面を踏まえからだのしくみについての基礎知識を学ぶ。 介護を必要とする人の生活を心身両面から支援するに当たって、最も適切で効果的な支援のあり方について判断する能力を養う。	1・前	2	○			○			○	
35	○			こころとからだのしくみⅢ	身じたく、移動、食事、入浴などの生活活動に対して、人の生活を支援する方法、及び心理的側面への配慮を学ぶ。	1・通	4	○			○			○	
36	○			発達と老化の理解	発達の観点から老化を理解し、老化に関する心理や身体の変化の特徴に関する基礎知識を学ぶ。	1・通	4	○			○		○		
37	○			認知症の理解Ⅰ	介護・福祉職として身につけておきたい認知症の医学的知識および心理・社会的なケアについての基礎的な知識を学ぶ。	1・前	2	○			○			○	
38	○			認知症の理解Ⅱ	認知症の理解Ⅰでの基本的な知識を踏まえた上で、実際的な「ケア」に関わる基本を学ぶ。 認知症に関わる制度について学ぶ。	2・前	2	○			○		○		
39	○			障害者福祉論	障害のある人の社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに障害のある人の地域での生活を理解し、本人のみならず家族や地域を含めた周囲環境への支援に必要な基礎的知識を習得する。	1・前	2	○			○			○	

40	○			障害者支援	心身の構造や機能及び発達段階とその課題について理解し、対象者の生活を支援するという観点から、身体的・心理的・社会的側面を統合的にとらえるための障害や疾病の基礎的知識を身につける。	1・後	2	○			○			○	
41	○			医療的ケアⅠ	介護福祉士が他職種との連携をしながら、医療的ニーズを抱える方たちの生活をより豊かにしていくために、「喀痰吸引」「経管栄養」についての知識を養う基本研修授業。	2・通	4	○			○			○	
42	○			医療的ケアⅡ	「喀痰吸引」「経管栄養」についての基本研修演習。	2・後	1		○		○		○	○	
43	○			国家試験対策	卒業時介護福祉士国家試験受験を見据え、知識習得の確認と苦手分野の明確化と克服を目指す。	2・通	4	○			○		○	○	
44	○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅠ	福祉全般の理解(施設見学等)と就職に向けての準備や、学生間での協力姿勢醸成を養う。	1・通	1	○			○		○		
45	○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝⅡ	福祉全般の理解(施設見学等)と就職に向けての準備や、学生間での協力姿勢醸成を養う。	2・通	1	○			○		○		
合計					45 科目						97 単位				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められたときは、所定の会議の議を経て卒業を認定する。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って授業科目を履修する。	1学期の授業期間	22 週